

## 令和4年度（第15期第4回）小平市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

### 1 日時

令和4年12月21日（水） 午後2時～4時

### 2 場所

小平市リサイクルセンター 2F 多目的ルーム

### 3 出席者

○小平市廃棄物減量等推進審議会委員 14名

山谷修作会長、渡辺浩平副会長、青野敬吾委員、浅野薫委員、出雲崎暁子委員、伊東恵美委員、太田佳子委員、岸野好江委員、下條隆久委員、武田直子委員、丹治由紀子委員、内藤新司委員、林周子委員、吉浦高志委員

（欠席）木村源一委員、先山厚子委員、茂木勉委員、山倉尚委員

○事務局 6名

環境部長、資源循環課長、資源循環課推進担当係長、資源循環課管理担当2名、資源循環課推進担当1名

○株式会社杉山・栗原環境事務所 2名

### 4 傍聴者

1名

### 5 諮問

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」

### 6 議題

(1) 答申（案）について

### 7 配布資料

答申（案）

資料1

報告事項まとめ

資料2

事業系ごみ処理手数料改定に係る説明会実施報告

資料3

廃油から作るせっけん講習会・谷戸沢処分場バスツアー開催報告

資料4

リサイクルきゃらばん実施報告

資料5

食品ロス削減月間におけるフードドライブ実施報告

資料6

産業まつり出店報告

資料7

令和4年度（4～9月）のごみ量の報告

資料8

## 8 内容

### <議事>

#### (1) 答申（案）について

（事務局）

資料1について、答申（案）について説明。

（渡辺副会長）

前回の内容では、令和14年度の数値目標は排出物原単位で6%、ごみ量原単位で9%の減少となっていた。今回はより厳しい目標となっているが、そうなった背景を教えて欲しい。

（事務局）

令和4年度の資源とごみ量の推計値を修正している。前回の推計値では令和4年度で一度ごみ量が増加するとしていたが、現行計画における資源とごみ量の減量シナリオに基づいて減量を見込んだ。また、実際に令和4年度のごみ量も減少している。これらより、令和4年度の推計値を、令和3年度の実績値に現行計画の減量シナリオを考慮した新たな推計値とした。これを用いて令和14年度まで推計した結果、新たな目標値となった。

（山谷会長）

本計画の数値目標は非常に意欲的だと考える。他の市では、有料化後の計画においては、有料化後の数値目標は有料化後のごみ量水準を維持するとしているところもある。

（渡辺副会長）

素案の53ページになるが、再利用の記載があるが、リデュースという位置づけでは、家具や自転車を修理し、ごみとしないということを強調すべきである。表現をリデュースに則したものとすべきと考える。

（事務局）

リデュースとわかるように表現を修正する。

（吉浦委員）

これまで、ごみとして出されている雑がみの分別について話をしているが、それは答申案において、今後の検討課題のどこに当てはまるのか。

（事務局）

すべての課題を今後の検討課題に記載しているわけではない。ただし、雑がみの分別については重点的に取り組む課題として捉えており、素案の中で分別を推進していくとしている。素案の55ページに記載がある。

（太田委員）

大切なことは市民の意識の向上と考えるので、今後の検討課題に入れるべきと考えるが、これについても素案に入っているとの認識でよいか。

(事務局)

素案の第5章、47、48ページに市が実施する施策としてまとめている。分別方法の啓発を挙げており、重点項目となっているものも多い。以前、小学4年生に対しての環境教育については、もう少し若い世代からできないかという意見があったので、今回の素案では反映している。

(山谷会長)

ごみの分別や減量において、排出者への啓発は非常に重要であり、また、分別やごみ減量の情報提供も重要である。

(事務局)

答申案では、今後の検討課題として(1)にまとめているが、今後実施していく内容としては(7)までとし、それぞれが素案の各章に準じている。(5)が素案の市が実施する施策に対応しており、その中で施策を推進していくとしている。

(青野委員)

答申には直接関係ないが、現在の収集袋には啓発的な内容は何も書かれていない。収集袋を啓発に使用すればどうか。版代についても、それほど費用がかからないかもしれない。啓発が最も重要である。

(山谷会長)

非常に貴重な意見と考える。ごみの排出者や商品購入者に対して、心理に働きかけるナッジという考え方もある。

(青野委員)

市民への啓発が最も重要なので、啓発についての記載を答申に入れるべきである。

(渡辺副会長)

市民の関心を向上させる啓発、観点はとても重要である。

(事務局)

具体的な施策は素案の49ページから記載している。市としても周知、啓発を重要と捉えており、施策も多くなっている。

(山谷会長)

素案には啓発について含まれており、市も啓発の重要性を認識していると感じる。

(渡辺副会長)

答申案において、(1)で今後の検討課題について何点か挙げているので、(5)の具体的な施策でも、重点項目を列挙してはどうか。

(事務局)

内容について検討する。今後のスケジュールの関係もあり、最終的な答申書は会長の一任とする。完成次第、委員の皆様へ送付する。

(下條委員)

素案の61ページだが、ニカド電池とあるが、これはニッケル・カドミウム電池の略である。括弧書きで構わないので、わかりやすいように表記を追加できないか。小型充電式電池はかなりの家庭で使用されており、ごみとして誤って出されてしまうため、この部分に関してはわかりやすいようにすべきと考える。

(事務局)

ごみとして混入され、小型充電式電池が原因の火事も報告されている。小型充電式電池のわかりやすい表記について追記する。

(浅野委員)

答申案の(1)①に再利用とあるが、これは再使用が正しいのではないか。

(事務局)

再使用が正しいため、修正する。

(山谷会長)

青野委員の意見に関して、答申案の2審議の経過の(4)に追記を検討すること。答申案については会長一任とし、内容が決まり次第、委員に送付することとする。

## <その他>

(事務局)

資料2に沿い、資料3～8について、説明。

(渡辺副会長)

事業系一般廃棄物処理手数料改定により手数料が上がったが、事業者からどのような意見が出たのか。

(事務局)

意見ということではないが、事業者においては自らの責任で自らのごみを処理するということを理解していただいた。時期については、手数料は平成10年から変わっていなかったため、今回大きな額の変更となった。手数料がここ数年で上昇していることもあり、この時期での改定となった。今後、生ごみ等では中間処理施設ではなく、堆肥化施設やエネルギー化施設に持ち込んだ方が、処理費用が安くなる可能性がある等の紹介をしていくとの説明を行った。

(渡辺副会長)

廃食油石けんの作成に自分も取り組んだことがある。食用油は様々な所で回収されているが、さらに拡大していくのか。また、石けんの作成は市民が自らの廃食油で、自ら取り組むということか。苛性ソーダは危険な物なので、取扱には注意が必要である。

(事務局)

廃食油に関しては石けんにするほか、燃料化することも可能である。廃食油はリサイクルきやらばんなどで回収を行っている。また、一部の児童館でも回収を行っているが、知らない人も多いため、こちらに関しては周知を行っていく。苛性ソーダは危険なものであり、講習会の中では危険なことを十分伝えた上で、入手方法などについても説明を行った。

(渡辺副会長)

フードドライブで197kg回収し、それをフードパントリーで活用したとあるが、それはフードパントリー全体でどれくらいの割合だったのか関心がある。おそらく、事業者などから提供されたものもあり、そちらの方が多いと考える。

(事務局)

食品ロス削減月間において、リサイクルセンターでの引き取りを初めて試行したが、かなりの量が集まった。社会福祉協議会が福社会館でフードパントリーを開催するというので、今回集まった食料の提供を行った。全体の何割になるか、詳細は把握していないが、実際に、フードパントリーを見学すると、多量の食料だけでなく日用品や学用品なども並べられていた。それらを、相談をしながら利用者の方が持って帰っていた。リサイクルセンターでの常時回収は難しいが、今後も実施については研究を行っていく。

(渡辺副会長)

資料8のごみ量に関して、令和4年度はごみ量が減少していることがわかる。これが、素案での目標数値の変更の根拠となっているのか。

(事務局)

目標数値の推計は令和3年度の実績値に現行計画の減量シナリオの考慮したものであるため、令和4年度のごみ量の実績値は直接の根拠ではない。しかし、令和4年度は令和3年度と比較しごみ量が減少しているため、減量シナリオでの想定と近いものと捉えている。

(山谷会長)

廃食油で作った石けんは市販のもの比べ、香りがいいなどで使用をためらう可能性がある。用途などは考える必要がある。

(林委員)

自分の所属する団体で販売している石けんについて、原材料のパーム油の配合割合を減らし、廃食用油由来の原料へ切り替えを行った。価格は上がってしまったが、環境負荷が小さいものとすることができた。石けんは合成洗剤に比べ、環境負荷が小さいため自分も使用している。過去に、自分で石けんも作ってみたことがあるが、苛性ソーダの取り扱いに注意した記憶がある。

(山谷会長)

貴重な情報提供である。環境負荷が小さいものへと、少しずつ向かっていることがわかった。

(丹治委員)

プラスチックの資源化について、現在はプラマークのないプラスチック製品は15cm未満のものは燃やすごみ、15cm以上のものは燃やさないごみとなっている理由は何か。

(事務局)

焼却場の施設の仕様によるものである。

(山谷会長)

現在、焼却場の施設が更新中だが、更新後は分別等の変更の可能性があるのか。

(事務局)

施設が更新されると、これまでのものと仕様が変わるので、可能性はある。プラスチック製容器包装以外のプラスチックについては、燃やす、燃やさないだけでなく、今後、再資源化していくことも考えなければならない。しかし、収集方法などの多くの問題もあるため、これから研究していく。